

# 干しイカづくり in うみはく

# とば

2018 12月1日号 No.1360

## 一目次

- |              |    |
|--------------|----|
| とばぐらしの魅力を再発見 | 2  |
| 暮らしの情報       | 25 |
| 生活カレンダー      | 32 |





【答志島に来てよかつたと思  
うことを教えてください。】

正太郎くん 魚が好きなの  
で、好きな魚が食べられるか  
ら来て良かったなと思った。  
あと、人が優しいところ。

学校に行くと、クラスに友  
達がおつて楽しい。



友だちとドッジボールをしたよ！



放課後の様子



近所のシャッターアート



ゆでたてのメカブ、  
おいしいよ！



迷路みたいで楽しい路地

いつも近くの子  
らと集まって学校へ行くので、  
安心です。都会では、隣にど  
んな人が住んでいるのかも分  
からないので、子どもを遊ば  
せるにしてもまず親と連絡を  
取つてから会わせたり、一緒  
について行つたりして遊ぶこ  
とにります。ここでは、自  
分で考えて、遊ぶ相手も自  
分で選ぶことができるので、子  
どもが子どもらしく成長でき

あと、人が優しいところ。

【答志島での暮らしの魅力は？】

ると思います。悪いことをす  
ると地域のかたが思いつきり  
叱ってくれる、そんなところ  
も好きです。

沙耶子さん やつぱり、周り  
のかた、地域のかたと一緒に  
子どもを育てるところがすば  
らしいと思います。人と人との  
距離が本当に近いと思って  
いて、都会では他人は他人と  
いうところがあると思うので  
すが、ここではすごく密にな  
って人とコミュニケーションをと  
ることが多いので、そこが魅  
力的です。

正太郎くん 優しくしてくれ  
るところです。



●とばぐらしのフェイスブック

鳥羽市へ移住・定住するための情報満載の  
フェイスブックもご覧ください。

<https://www.facebook.com/tobagurashi/>

## 安心して子育てができる島・答志島で 寝屋子の島留学を実施しています！

教育委員会学校教育課 (25)1265

寝屋子制度が残る答志島は人と人とのつながりを大切にする島です。このような地域性を持つ答志島の小・中学校へ転入学を希望する児童や生徒を受け入れて、相互の教育効果向上や、地域の活性化を図っています。

**寝屋子の島留学とは**…市外に在住の児童・生徒を対象として答志中学校区に住民票を移し、1年単位で答志島の学校へ通学する制度です。

### ●里親留学

児童・生徒が答志島の島親のもとから通学

### ●家族留学

親子で島に移住し通学

### ●孫留学

児童・生徒が島の祖父母宅から通学



# 市職員を募集します

平成31年度採用予定の市職員を募集します。

総務課人事係 ☎ (25)1113

## 1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた。
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。  
なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた。

| 職種                  | 採用予定人数 | 受験資格  |
|---------------------|--------|---|
| 一般事務職               | 3人程度   | 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成31年3月卒業見込みのかたを含む）  |
| 一般事務職<br>(身体障がい者対象) | 1人程度   | 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（平成31年3月卒業見込みのかたを含む）で、身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までのかた                              |
| 保育士                 | 3人程度   | 昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有するかた、または、平成31年3月までに資格取得見込みのかた   |
| 船員<br>(航海および機関)     | 1人程度   | 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかたで、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）以上、または、5級海技士（機関）以上の免状を有するかた<br>※採用後は運航管理業務に従事していただく予定です。 |

## 2. 受験手続きと場所

### (1)受験申込書の請求

実施要項は、12月3日(月)から総務課人事係または連絡所で交付します。

※午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

郵送希望者は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### (2)受験申し込みに必要な書類など

履歴書（総務課が交付したものに限る）、写真、各資格免状の写しなどの添付書類が必要となります。

くわしくは、実施要項をご覧ください。

### (3)受付期間と場所

**受付期間** 12月3日(月)～20日(木)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

郵送の場合は、12月13日(木)の消印まで有効とします。

受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

**受付場所** 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

## 3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、2月中旬までに本人宛に通知します。

## 4. 試験の日時および場所

(1)第一次試験 **とき** 平成31年1月5日(土)午前9時～ **ところ** 市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8-3)

(2)第二次試験 平成31年1月26日(土)を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3)第三次試験 平成31年2月9日(土)を予定していますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

※第二次試験合格者は、医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

## 5. 試験科目

(1)第一次試験 教養試験（学歴相当程度）、専門試験（保育士）、作文、事務適性検査、職場適応性検査

※試験問題および検査問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。（ルーペの使用は可能）

(2)第二次・第三次試験 面接など

# 「食品ロス」を削減しよう

環境課資源リサイクル係

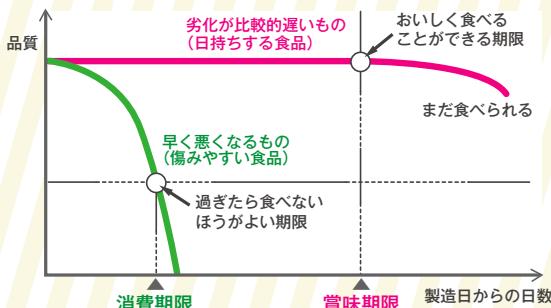
25  
1149



## 食品ロスとは？

日本国内における年間（平成27年度）の食糧廃棄量は食料消費全体の3割に当たる約2842万トン。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」の量は年間約646万トンとされています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（年間約320万トン）の約2倍に相当します。また、1人当たりの食品ロス量を試算すると、お茶わん約1杯分（約139グラム）の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

## 消費期限と賞味期限のイメージ

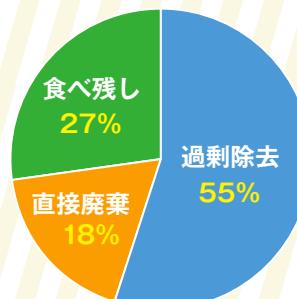


## おいしい食べきり運動

食品ロス削減の推進を図るため、環境省、農林水産省、消費者庁の協力を得て、全国の自治体による食品ロス削減を目的とした全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が設立されました。

三重県は、同協議会に参加し、外食時の食品ロスを少なくするため、「おいしい食べ

## 家庭における食品ロスの内訳



出典：農林水産省「食品口次統計調査・世帯調査（平成26年度）」を基に消費老手にて作成

# おいしく残さず 食べきるゼロ!

## ごみや口宴会五つの心得

- 一、ゼロ吉 食べきれる量を注文
  - 二、ゼロ吉 宴会前には「おいしく食べろう」の声掛け
  - 三、ゼロパパ 「食べきりタイム」の設定
  - 四、ゼロ美 食べきれなければ、みんなで分け合う
  - 五、ゼロママ 食べきりをみんなでチェック

宴会でも心がけを

12月から1月は忘年会、新



三九

3010運動とは、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は食べ残しをしないように料理を楽しむことを呼びかけて食品ロスを削減するものです。一人ひとりがもつたいいないを心がけ、楽しくおいしく宴会を開きましょう。

きり」全国共同キャンペーントを実施しています。飲食店に 対して食べ残しが出ないよう に工夫したメニューの導入 や、食べきり客への特典付与 などに協力してもらい、宴会 での食べきりを呼びかける取 り組みをしています。

年会のシーズンとなります。宴会の企画側であれば、参加者的好みや年齢層、男女比を考えながら食べきれる量に配慮してお店やメニューの選択も重要になります。

買い物は必要に応じて

買い物の前に食品の在庫を確認し、必要なものだけ購入するようにしましょう。

**調理で作りすぎない**

食べ残しを減らすために、料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。もし食べきれなかつた場合は、ほかの料理に作り替えるなど献立や調理方法を工夫しましょう。

層、男女比を  
あれば、参加  
となります。

# 障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

△障がいがある人も共に生きる  
社会づくりをめざして

健康福祉課高齢・障害係

☎ (25) 1183

障害者差別解消法に  
関する相談窓口

障がい者のかたがたが受け  
る制限は、個人の障がいによ  
るものに限らず、社会におけ  
る慣行や文化、人々の意識や  
考え方、法律や制度、道路や  
建物といった障壁（バリア）  
によつて生じます。

障害者差別解消法では、「不  
当な差別的取扱い」をしないこ  
とと、「合理的配慮」をすること  
が定められています。

「不当な差別的取扱い」とは、  
正当な理由なく、障がいがあ  
るというだけでサービスの提  
供を拒否したり、制限や条件  
をつけたりする行為をいいま  
す。

「合理的配慮」とは、障がい  
者一人ひとりの状況や必要に  
応じた変更、調整などをお  
金や労力などの負担がかかり  
すぎない範囲で行うこととい  
ます。

また、差別解消法は市役所  
などの行政機関や民間事業者  
を適用対象としています。



鳥羽市役所本庁舎2階

〒517-0011

FAX (25) 3111

総務課人事係 (25) 1113

TEL (25) 3111

鳥羽市大明東町2番5号  
(保健福祉センターひだまり1階)

鳥羽市大明東町2番5号  
(保健福祉センターひだまり1階)

FAX (25) 1154

TEL (25) 0022

健康福祉課高齢・障害係

【対象】重度の障がいのため、  
日常生活で常時介護を必要と  
する20歳未満のかた

【支給月額】(平成30年4月現在)  
2万6940円

障害児福祉手当

【対象】重度の障がいのため、  
病院などに継続して3か月  
以上入院しているかた

【支給月額】(平成30年4月現在)  
6万940円

【対象】重度の障がいのため、  
施設に入所しているかた

【支給月額】(平成30年4月現在)  
1万4650円

【対象】重度の障がいのため、  
施設に入所しているかた

2018年12月現在



## 鳥羽市 タクシー会社連絡先一覧

鳥羽市観光協会 ☎ (25) 3019

市内でタクシーを利用する際は、次のタクシー会社で配車可能です。

タクシー会社

電話番号

配車時間

三重近鉄タクシー株式会社 伊勢営業所  
〒516-0074 伊勢市本町19番22号

☎ 0596 (28) 3171

6:00～24:00

株式会社三交タクシー 伊勢営業所  
〒516-0005 伊勢市竹ヶ鼻町237-7

☎ 0596 (36) 5333

7:30～19:30

三重近鉄タクシー株式会社 鳥羽・志摩営業所  
〒517-0501 志摩市阿児町鵜方字野田2573-2

☎ 0599 (43) 0121

6:00～24:00

三重名鉄タクシー株式会社 伊勢営業所  
〒516-0079 伊勢市大世古2丁目8番31号

☎ 0596 (28) 8221

※電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※混雑時は配車までに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持って早めに連絡してください。

# 市有地、買いませんか

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。

總務課契約管財係 251122

☎ (25) 1122

## 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて総務課契約管財係（市役所本庁舎2階）へ直接持参してください。入札、抽選には個人・法人を問わず参加できます。

※郵送、「ファクス、メールなどでの申し込みはできません。

12月3日(月)～14日(金)  
午前8時30分～午後5時15分

申込書の配布  
(土曜・日曜日は除く)

総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウン

購入についての注意事項  
ロードできます。

購入を希望するかたは必ず  
「市有地売払いのご案内」を読  
んでから申し込んでください。

また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がある（注）が、事前に見出せば

りますので、事前に現地を確認してください。

市が定めた価格で購入希望者を募集し、1物件に2人以上申し込みがあった場合は抽選（くじ引き）で購入者を決定します。抽選日や抽選会場については参加者へ個別にお知らせします。



物件番号C-2 所在 鳥羽二丁目657番3  
価格 2,050,000円 地目 宅地  
地積 155.48m<sup>2</sup> (約47坪) 海抜 約5.9m



物件番号C-1 所在 鳥羽五丁目26番13  
価格 5,610,000円 地目 宅地  
地積 264.78m<sup>2</sup> (約80坪) 海抜 約1.5m



※申込期間中にあっても、予告なしに公募抽選・一般競争入札の募集を中止する場合があります。中止の場合はホームページでお知らせします。

鳥羽に定住する若者を応援するため、定住を目的に市有地を購入するための費用の一部を助成します。

**交付対象者** 次の要件をすべて満たすこと。

- ・本市への定住を目的に、市が定める市有地を購入する
- ・対象土地を購入するかたまたは配偶者のいずれかが満40歳以下
- ・対象土地の所有権の持ち分が2分の1以上（若者夫婦世帯の場合は合算した持ち分が2分の1以上）
- ・市税などの滞納がない

**交付の条件**

- ・奨励金の交付決定後5年以内に対象土地に住宅を建築すること
- ・奨励金の交付決定後5年間は、対象土地を譲渡、賃貸しないこと
- ・交付額 購入金額の10%相当額

**対象土地** 今回売却を行う市有地

申請書は、企画財政課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

くわしくは、企画財政課移住・定住係に問い合わせてください。

# 鳥羽の定住応援事業 (市有地購入) 獎励金

## 企画財政課移住・定住係 ☎(25)1227

鳥羽に定住する若者を応援するため、定住を目的に市有地を購入するための費用の一部を助成します。

## 鳥羽の定住応援事業 (市有地購入) 奨励金

# とばのわ ひとのわ じんけんのわ

12月4日～10日は、人権週間です

市民課人権・生活係 **☎ 251141**

昭和23年12月10日、第3回国際連合総会で、世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」が採択されました。

その2年後には、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、この日を記念して人権活動を推進するための諸事業を行うようになりました。日本でも、昭和24年から毎年12月4日～10日を「人権週間」とし、法務省をはじめさまざまな機関が協力して啓発活動を行っています。



ひだまりフェスタでの人権啓発活動の様子

10月に開催されたひだまりフェスタでは、人権擁護委員による「子どもの人権」をテーマにした「人権啓発活動」を行いました。

## 人権啓発活動

12月18日(火)  
午後1時30分～3時30分

毎月第3火曜日の午後1時30分から、市民課にて人権擁護委員による人権相談を実施しています。

毎月第3火曜日の午後1時30分から、市民課にて人権擁護委員による人権相談を実施しています。

毎月第3火曜日の午後1時30分から、市民課にて人権擁護委員による人権相談を実施しています。

## 人権相談

## 人権擁護委員の活動紹介

## 人権週間中の主な行事予定

### 人権図書特設コーナー

とき 開催中(12月10日(月)まで)  
ところ 市立図書館

### 障がい者福祉団体作品展

とき 12月1日(土)～14日(金)  
ところ 保健福祉センターひだまり1階・ロビー

### 人権週間街頭啓発

とき 12月4日(火)午前7時30分～  
ところ 近鉄鳥羽駅周辺

### 第37回鳥羽市人権講演会～障がい者の日記念事業～

サイレント・マジックショー  
～夢を追いかける、夢をあきらめない～

とき 12月9日(日)午後1時30分～  
ところ 保健福祉センターひだまり2階  
ひだまりホール  
講師 デフ(聴覚障がい者)マジシャン  
ミスターかわづ さん

また、市内の保育所などを訪問し、自作の人形劇や歌を披露するなど、地域に密着した啓発活動を行っています。  
12月4日火の「人権週間」初日には、法務局や市などの関係機関と連携し、鳥羽駅周辺にて、人権の大切さを訴える早朝街頭啓発を実施します。

市の人権擁護委員（敬称略）

・山本英子  
・濱田博文  
・小中ちよう  
・上井千春  
・木下雅博  
・梅村宣代  
・塩野美智子

小学生96点、中学生59点の作品の応募があり、審査の結果、次の2点を特選に決定しました。  
応募されたすべての作品は、鳥羽ショッピングプラザハロー2階・催事場にて、12月10日(月)まで展示していま



加茂中学校1年  
川中 亜美さん



安楽島小学校6年  
齋藤 美咲さん

考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心

## 人権作品展（開催中）

# 伊勢湾の奇跡 答志島トロさわら



鳥羽市に新しいブランド魚として誕生した

「答志島トロさわら」についての情報を届けします。



鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会

(鳥羽市観光協会内)

25 3019

鳥羽市は、鳥羽市観光協会、鳥羽磯部漁業協同組合、鳥羽市が一  
体となって鳥羽市・漁業と観  
光の連携促進協議会を設立し  
ました。

当協議会では、「鳥羽ざか  
な」のブランド化を掲げ、鳥  
羽の主要な漁獲物であり、脂  
がのついていてうまいがある  
サワラをターゲットにしまし  
た。そして、新しいブランド  
魚を「答志島トロさわら」と  
名付けてさまざま取り組み  
を行っています。主な取り組  
みとしては、メディアへの情  
報提供や、伊勢神宮内宮への  
奉納など、「答志島トロさわ  
ら」の知名度向上のため、積  
極的に活動しています。

**【答志島トロさわら】とは**

昔から鳥羽のサワラは脂が  
のつておいしいと言われてき  
ました。県水産研究所の協力  
により数年前から定期的に脂  
肪含量を計測したところ、鳥  
羽のサワラは脂のりが全国で  
もトップクラスであり、自信  
をもって高品質と呼べるもの  
であるということが数値的に



答志島トロさわらの刺し身



答志島トロさわら  
ブランドタグ

鳥羽市の主要な産業である  
漁業と観光業が連携を図り、  
漁獲物の付加価値向上と海洋  
資源を生かした観光振興など  
を目的として、平成27年2月  
に、鳥羽市観光協会、鳥羽磯  
部漁業協同組合、鳥羽市が一  
体となって鳥羽市・漁業と観  
光の連携促進協議会を設立し  
ました。

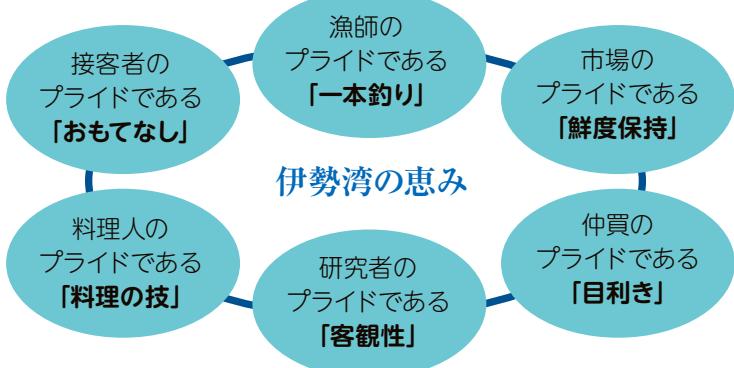
も証明されました。特に秋か  
ら冬にかけての鳥羽のサワラ  
は脂のりが最高になり、刺し  
身やタタキなどで食べると  
脂のうまいを感じつもさつ  
ぱりとしたクセのない味わい  
を楽しむことができます。  
また、当協議会ではこの高  
品質のサワラの中でも、厳し  
い基準をクリアしたもののみ  
「答志島トロさわら」として  
認定しています。くわしい基  
準は「答志島トロさわら」ホー  
ムページにて確認してください。  
「答志島トロさわら」に  
認定されると次のブランドタ  
グが付けられます。

い。  
くは「答志島トロさわら」ホー  
ムページを確認してください。  
このコンセプトを中心に、  
流通経路の拡大と認知度の向  
上のために製品、価格、プロ  
モーション、流通の4つの観  
点から当協議会で一体マネジ  
メントを行います。

**取扱店舗**

すでに市内の飲食店など  
も取り扱いが始まっています。  
取扱店舗についてくわし  
い。

海と山の恵みを受けた「伊勢湾」が育てる脂のり、  
そのうまいを誇りに、つなげたい私たちの未来



## 取り組みのきっかけ

も証明されました。特に秋か  
ら冬にかけての鳥羽のサワラ  
は脂のりが最高になり、刺し  
身やタタキなどで食べると  
脂のうまいを感じつもさつ  
ぱりとしたクセのない味わい  
を楽しむことができます。

## ブランドコンセプト



伊勢神宮内宮への奉納



答志島トロさわら宣言

【答志島トロさわら】  
ホームページ  
QRコード

伊勢神宮内宮への奉納

# 平成31年度から適用される 税の概要についてお知らせします

税務課市民税係  1134

## 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成31年度の市・県民税申告（平成30年分の所得税の確定申告）から、配偶者控除・配偶者特別控除が見直されます。

### 配偶者控除の改正

#### 対象となる配偶者

#### 合計所得金額が38万円以下

納税義務者（扶養する人）の合計所得金額が900万円を超える場合に配偶者控除額が段階的に引き下げられ、1,000万円を超えると配偶者控除の適用が受けられません。

### 配偶者特別控除の改正

#### 対象となる配偶者

#### 合計所得金額が38万円超123万円以下

対象となる配偶者の合計所得金額が拡大されるとともに、納税義務者（扶養する人）の合計所得金額が900万円を超える場合に配偶者特別控除額が段階的に引き下げられます。

なお、納税義務者（扶養する人）の合計所得金額が1,000万円を超えると、今までどおり配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

### 改正のポイント

- 働きたい人が就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、所得税で38万円の所得控除、市・県民税で33万円の所得控除の対象となる配偶者の合計所得金額の範囲が拡大されています。くわしくは、以下の表のとおりです。
- 市・県民税は個人の所得に応じて課税されるため、配偶者の合計所得金額の増額に伴い、配偶者自身の市・県民税が増額になる場合があります。

※税金と社会保険の扶養の判定基準は異なります。（税金上は扶養の対象であっても、社会保険の扶養対象外となる場合があります。）社会保険の扶養については加入している組合または勤務先に問い合わせてください。

### 改正後の配偶者控除・配偶者特別控除の控除額

| 配偶者の合計所得金額 |   | 納税義務者の合計所得金額           |       |   |       |   |       |
|------------|---|------------------------|-------|---|-------|---|-------|
|            |   | 900万円以下<br>(1,120万円以下) |       | 900万円超<br>950万円以下<br>(1,120万円超 1,170万円以下) |       | 950万円超<br>1,000万円以下<br>(1,170万円超 1,220万円以下) |       |
|            |   | 所得税                    | 市・県民税 | 所得税                                       | 市・県民税 | 所得税   | 市・県民税 |
| 配偶者控除      | 38万円以下 (103万円以下)                        | 38万円                   | 33万円  | 26万円                                      | 22万円  | 13万円  | 11万円  |
|            | 老人控除対象配偶者【70歳以上】                        | 48万円                   | 38万円  | 32万円                                      | 26万円  | 16万円  | 13万円  |
| 配偶者特別控除    | 38万円超 85万円以下<br>(103万円超 150万円以下)        | 38万円                   | 33万円  | 26万円                                      | 22万円  | 13万円  | 11万円  |
|            | 85万円超 90万円以下<br>(150万円超 155万円以下)        | 36万円                   | 33万円  | 24万円                                      | 22万円  | 12万円  | 11万円  |
|            | 90万円超 95万円以下<br>(155万円超 160万円以下)        | 31万円                   | 31万円  | 21万円                                      | 21万円  | 11万円  | 11万円  |
|            | 95万円超 100万円以下<br>(160万円超 166.8万円未満)     | 26万円                   | 26万円  | 18万円                                      | 18万円  | 9万円   | 9万円   |
|            | 100万円超 105万円以下<br>(166.8万円以上 175.2万円未満) | 21万円                   | 21万円  | 14万円                                      | 14万円  | 7万円   | 7万円   |
|            | 105万円超 110万円以下<br>(175.2万円以上 183.2万円未満) | 16万円                   | 16万円  | 11万円                                      | 11万円  | 6万円   | 6万円   |
|            | 110万円超 115万円以下<br>(183.2万円以上 190.4万円未満) | 11万円                   | 11万円  | 8万円                                       | 8万円   | 4万円   | 4万円   |
|            | 115万円超 120万円以下<br>(190.4万円以上 197.2万円未満) | 6万円                    | 6万円   | 4万円                                       | 4万円   | 2万円   | 2万円   |
|            | 120万円超 123万円以下<br>(197.2万円以上 201.6万円未満) | 3万円                    | 3万円   | 2万円                                       | 2万円   | 1万円   | 1万円   |
|            | 123万円超 (201.6万円以上)                      | 0円                     | 0円    | 0円  | 0円    | 0円  | 0円    |

( ) 内は給与所得だけの場合の給与収入金額

# 償却資産の申告を お願いします

税務課固定資産税係

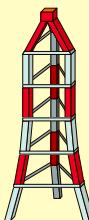
☎ (25) 1133

償却資産の例

償却資産には、次のようなものがあります。

## 第1種(構築物)

門、煙突、鉄塔、舗装路面、橋、舗装道路、広告塔、アンテナ、庭園など



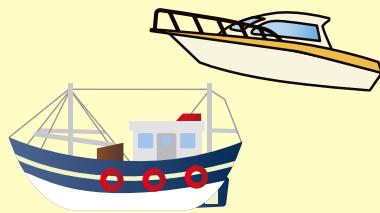
## 第2種(機械および装置)

電気機械、土木機械、発電設備、運搬設備など



## 第3種(船舶)

一般船舶、漁船、モーターボート、貸しボートなど



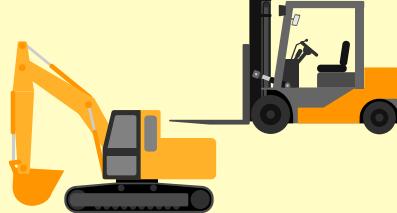
## 第4種(航空機)

飛行機、ヘリコプター、など



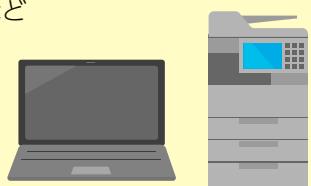
## 第5種(車両および運搬機)

特殊自動車(フォークリフト、ユンボなど)、貨車など



## 第6種(工具・器具および備品)

机、椅子、ロッカー、パソコン、複写機、陳列棚、医療器具、自動販売機、魚類(展示用、観賞用)など



なお、次の場合は課税の対象とはなりません。

①耐用年数1年未満の資産  
②取得価格が10万円未満の資産で、一時に損金算入された資産  
③取得価格が20万円未満の資産で、一括して3年間で償却を行う資産  
④自動車税および軽自動車税の課税客体となるもの

ただし、②・③の場合であつても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行つているものは課税の対象となります。

申告された償却資産の取得価格、取得年月、耐用年数などから課税標準額を算出し、税率 $1.4/100 (1.4\%)$ を乗じたものが税額となります。

課税標準額が150万円未満の場合は免税点未満となり課税はされませんが、申告は必要です。

## 税額計算例

税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における償却資産について、その種類、数量、取得時期、在庫価格、耐用年数、見積価格等、償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を1月31日までに償却資

# 平成30年度上半期財政状況

## 市の家計簿と水道事業の業務状況のお知らせ

今回公表する財政状況は、平成30年度上半期（4月1日～9月30日）を対象にしたもので、みなさんの貴重な税金や国や県からの補助金・交付金などがどのように使われているかを知つていただるために公表するものです。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。

会計課  (25)1201



市ホームページ  
財政公表について  
QRコード

### 市の家計簿 (平成30年9月30日現在)

#### ●会計別収支

(単位:千円)

| 会計名  | 予算現額       | 収入済額      | 支出済額      |
|------|------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 11,210,887 | 5,055,367 | 3,493,967 |
| 特別会計 | 国民健康保険     | 2,864,329 | 1,187,368 |
|      | 定期航路       | 609,800   | 150,718   |
|      | 下水道        | 160,420   | 18,556    |
|      | 介護保険       | 2,681,800 | 1,193,054 |
|      | 後期高齢者医療    | 518,100   | 75,703    |
| 合計   | 18,045,336 | 7,680,766 | 6,226,371 |

#### ●一般会計

歳入 予算現額 11,210,887千円  
収入済額 5,055,367千円

(単位:千円)

| 科目          | 予算現額(A)   | 収入済額(B)   | 執行率(B/A)(%) |
|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 市税          | 2,782,767 | 1,631,514 | 58.6        |
| 地方譲与税       | 59,001    | 15,358    | 26.0        |
| 利子割交付金      | 4,500     | 1,781     | 39.6        |
| 配当割交付金      | 12,100    | 2,750     | 22.7        |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 6,500     | 0         | 0.0         |
| 地方消費税交付金    | 370,000   | 211,628   | 57.2        |
| 自動車取得税交付金   | 17,001    | 7,024     | 41.3        |
| 地方特例交付金     | 5,700     | 6,538     | 114.7       |
| 地方交付税       | 3,300,843 | 2,221,780 | 67.3        |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,600     | 584       | 36.5        |
| 分担金及び負担金    | 69,960    | 34,434    | 49.2        |
| 使用料及び手数料    | 348,371   | 135,659   | 38.9        |
| 国庫支出金       | 954,433   | 317,795   | 33.3        |
| 県支出金        | 612,115   | 96,772    | 15.8        |
| 財産収入        | 104,312   | 71,262    | 68.3        |
| 寄附金         | 301,330   | 55,467    | 18.4        |
| 繰入金         | 1,005,289 | 0         | 0.0         |
| 繰越金         | 55,836    | 218,111   | 390.6       |
| 諸収入         | 128,329   | 26,910    | 21.0        |
| 市債          | 1,070,900 | 0         | 0.0         |

#### ●市税等の収入状況

(単位:千円)

| 科目      | 予算現額(A)   | 収入済額(B)   | 執行率(B/A)(%) |
|---------|-----------|-----------|-------------|
| 市民税     | 905,579   | 473,145   | 52.2        |
| 固定資産税   | 1,379,455 | 883,141   | 64.0        |
| 軽自動車税   | 61,197    | 60,302    | 98.5        |
| 市たばこ税   | 145,167   | 60,573    | 41.7        |
| 入湯税     | 174,992   | 80,256    | 45.9        |
| 都市計画税   | 116,377   | 74,097    | 63.7        |
| 合計      | 2,782,767 | 1,631,514 | 58.6        |
| 国民健康保険税 | 660,923   | 270,609   | 40.9        |

#### ●地方債現在高調べ

(単位:千円)

| 区分     | 現在高        |
|--------|------------|
| 一般会計   | 11,740,424 |
| 介護保険事業 | 24,000     |
| 定期航路事業 | 246,205    |
| 下水道事業  | 417,978    |
| 合計     | 12,428,607 |

#### ●基金の状況

(単位:千円)

| 基金の名称    | 種別 | 残高                      |
|----------|----|-------------------------|
| 土地開発基金   | 土地 | 16,220.66m <sup>2</sup> |
| 財政調整基金   |    | 344,627                 |
| 減債基金     |    | 677,546                 |
| ふるさと創生基金 |    | 152,993                 |
| 庁舎等改修基金  |    | 403,131                 |
| 観光振興基金   |    | 188,526                 |
| その他10基金  |    | 179,457                 |
| 合計       |    | 221,640                 |
|          |    | 2,167,920               |

歳出 予算現額 11,210,887千円  
支出済額 3,493,967千円

(単位:千円)

| 科目     | 予算現額(A)   | 支出済額(B) | 執行率(B/A)(%) |
|--------|-----------|---------|-------------|
| 議会費    | 138,957   | 71,045  | 51.1        |
| 総務費    | 1,940,860 | 429,674 | 22.1        |
| 民生費    | 3,141,778 | 849,141 | 27.0        |
| 衛生費    | 1,410,833 | 575,210 | 40.8        |
| 農林水産業費 | 312,136   | 104,127 | 33.4        |
| 観光商工費  | 346,570   | 140,264 | 40.5        |
| 土木費    | 821,130   | 164,060 | 20.0        |
| 消防費    | 629,824   | 216,380 | 34.4        |
| 教育費    | 882,972   | 322,850 | 36.6        |
| 災害復旧費  | 69,541    | 35,270  | 50.7        |
| 公債費    | 1,370,015 | 585,946 | 42.8        |
| 諸支出金   | 136,888   | 0       | 0.0         |
| 予備費    | 9,383     | 0       | 0.0         |



# 水道事業の財政状況

水道事業の平成30年度上半期（4月～9月）と平成29年度の財政状況をお知らせします。

水道課 **☎ (26)2780**

## 上半期の概要

収益的収入は、主にみなさんに利用していただきたい水道使用料など6億826万8千円（前年度比1639万円減）、収益的支出では、2億7619万7千円（前年度比4451万3千円減）の執行となりました。

前年度と比べ、全体の有収水量は微減となりましたが、用途別および口径別で捉えると営業用および大口

径での需要が伸びていることから、料金収入は微増となりました。人口減少などが加速する中、海底送水管をはじめとする水道施設の老朽化への対応や地震に強い管路の整備などが急務となっていることから、施設の縮小化をはじめとした効率的な改良により、引き続き安全でおいしい水の安定供給に努めていきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

**水道料金は納期限までに**

水道は、電気やガスなどと同じように日常生活に欠くことのできないものであり、水道事業は利用者の水道料金で運営されています。水道料金は、納期限までに支払っていたのが原則です。納期限までに支払いがなく、書面や訪問による催告に応じていただけない場合、やむを得ず、給水停止を行うことがあります。（予告をせずに停止することはあります）

滞納せずに納めていただいている利用者との公平を期するためのやむを得ない手段ですので、ご理解の上、納期限内の支払いをお願いします。

水道料金などの支払いに関する質問や相談は、料金等受付窓口へ問い合わせてください。（**☎ (26)2641**）

## 概要

| 区分     | 平成29年度決算数値              |
|--------|-------------------------|
| 給水人口   | 18,993人                 |
| 給水戸数   | 8,400戸                  |
| 年間総配水量 | 4,257,792m <sup>3</sup> |
| 年間有収水量 | 3,789,225m <sup>3</sup> |

平成29年度の総配水量のうち35.1%を自己水源で、64.9%を南勢水道用水で賄いました。

年間有収水量は前年度より4,313m<sup>3</sup>減少しました。

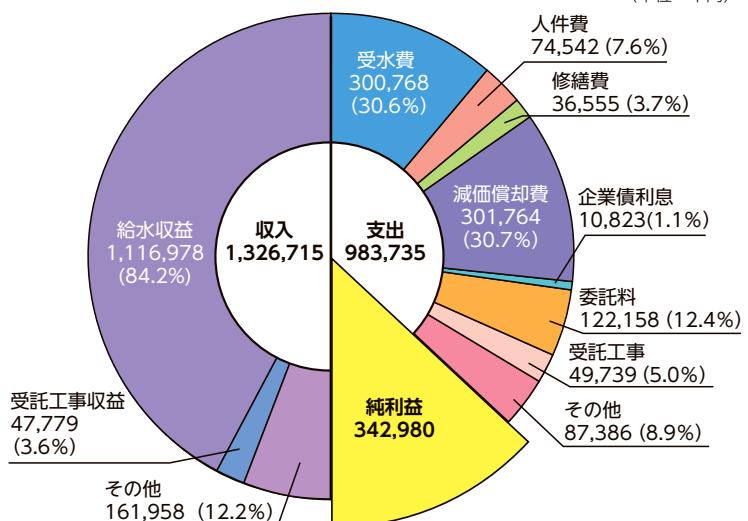
## 平成29年度決算状況

（消費税込 単位：千円）

| 区分        | 予算額  | 決算額       | 執行率 (%)   |
|-----------|------|-----------|-----------|
| 収益的<br>収支 | 収入   | 1,351,382 | 1,419,857 |
|           | 支出   | 1,094,947 | 1,051,594 |
|           | 収支差引 | 256,435   | 368,263   |
| 資本的<br>収支 | 収入   | 465,183   | 355,141   |
|           | 支出   | 729,810   | 549,972   |
|           | 収支差引 | △ 264,627 | △ 194,831 |

## 水道事業の収支（消費税抜き）

（単位：千円）





# 児童扶養手当。 特別児童扶養手当



健康福祉課子育て支援室 **251184**

高齢・障害係 **251183**

**児童扶養手当制度とは**

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしない児童を育成している家庭（ひとり親家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

**受給できるかた**

手当を受けることができるかたは、次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父または児童を養育しているかたです。

①父母が婚姻を解消した児童  
②父または母が死亡した児童  
③父または母が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある児童  
④父または母の生死が明らかでない児童  
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童  
⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童  
⑧母の婚姻によらないで生まれた児童  
⑨父母とも不明である児童

※なお、児童が身体または精神に中程度以上の障がいを有する場合は、手続きにより20歳未満まで手当の支給延長が認められます。

## 受給できないかた

- ①児童が日本国内に住所がないとき
- ②児童が児童福祉施設に入所しているときまたは里親に委託されているとき
- ③児童が父または母の配偶者（内縁関係含む）に養育されているとき（父または母が障がいにある場合を除く）
- ④父、母または養育者が日本国内外に住所がないとき

## 支給額（12月現在）

| 区分     | 全部支給           | 一部支給                  |
|--------|----------------|-----------------------|
| 児童1人   | 月額42,500円      | 月額10,030円～42,490円     |
| 児童2人   | 上記金額に10,040円加算 | 上記金額に5,020円～10,030円加算 |
| 児童3人以上 | さらに6,020円ずつ加算  | さらに3,010円～6,010円ずつ加算  |

※支給には制限があり、請求者、配偶者および扶養義務者の所得や扶養家族などの数（税法上の人数）によって支給額が変動または停止する場合があります。

※扶養義務者とは、世帯分離に関わらず請求者と同居している父母兄弟姉妹など。

## 支払時期

それぞれ4月、8月、12月（原則11日）に前月までの4ヶ月分が口座振込で支払われます。

## 手続きに必要なもの（新規）

- ・申請には、個人番号および本人確認が必要です。
- ・くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせください。

**特別児童扶養手当制度とは**

政令で定める程度の障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

**受給できるかた**

精神、身体または知的の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者（障がいの種類により異なる

りますが身体1～3級、療育A～B1程度または診断書による自閉症や広汎性発達障害など）

## 受給できないかた

- ・児童が施設に入所している
- ・児童が障がいを理由とする
- ・公的年金を受給しているとき

## 支給額（12月現在）

| 区分 | 児童1人      |
|----|-----------|
| 1級 | 月額51,700円 |
| 2級 | 月額34,430円 |

※区分は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

・申請には、個人番号および本人確認が必要です。

・くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせください。

・申請には、個人番号および本人確認が必要です。

・くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせください。

・申請には、個人番号および本人確認が必要です。

・くわしくは、健康福祉課子育て支援室へ問い合わせください。

# 鳥羽で最期まで暮らそう 訪問看護について

在宅医療・介護連携部会 ☎ 251182

## 訪問看護とは

病院での入院生活では、医師による治療だけでなく、看護師による療養上のお世話や医療処置、健康状態の確認などが行われています。

在宅でも、かかりつけ医の指示により、看護師が自宅へ訪問して診療補助や療養上の支援を受けることができ、これを「訪問看護」といいます。

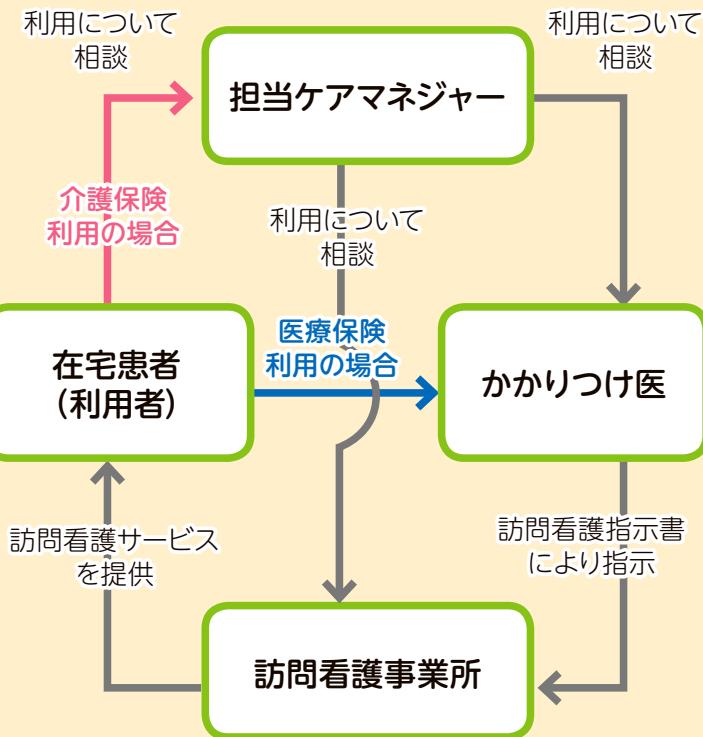
## 訪問看護サービスを受けるには どうしたらいいの？

訪問看護は、医療保険か介護保険のどちらかで利用することができます。

訪問看護を利用したい場合は、まずはかかりつけ医に相談し、介護保険を利用している場合は担当ケアマネジャーなどにも相談しましょう。

また、かかりつけ医も担当ケアマネジャーもない場合は地域包括支援センター（☎ 251182）に相談してください。

## 訪問看護サービス利用の流れ



## 訪問看護と訪問介護とどこが違うの？



**訪問介護** ホームヘルパーが食事や入浴の介助、おむつ交換などの身体介護や生活援助（掃除・洗濯・調理・買い物）をする。

**訪問看護** 看護師が医師の指示のもとに、診療補助や療養上の支援を行う。

## 訪問看護サービスの内容

|             |   |
|-------------|---|
| 療養上のお世話     | 在宅での療養生活に必要なサポートとアドバイスを行います。<br>⇒食事、排泄、入浴、洗髪、体の清拭や散髪など清潔上のケア、口腔ケア、床ずれケアなど         |
| 医療処置        | 主治医の指示のもと医療処置を行います。<br>⇒点滴、注射、たんの吸引や吸入、経管栄養、カテーテル、ストーマ（人工肛門）など                    |
| 健康状態の評価     | 健康状態の確認と状態に応じたアドバイスと予防措置を取ります。<br>⇒体温、脈拍、血圧、酸素飽和度、病状などのチェックと評価                    |
| リハビリテーション   | リハビリテーション上のアドバイスや指導を行います。<br>⇒日常生活動作の回復・維持・向上のための訓練、床ずれの予防、誤嚥の予防、関節拘縮の予防          |
| 認知症ケア       | 健康状態の観察や服薬の確認などにより生活機能の維持・向上を図ります。また、認知症への理解度を高め、周囲とのコミュニケーションがスムーズにいくようにサポートします。 |
| 家族へのサポート・相談 | 在宅医療で起こりがちな家族の悩みや疑問などについて、よりよい方法などをアドバイスします。                                      |
| 介護予防        | 栄養摂取や運動機能など、介護予防分野についてのアドバイスや指導を行います。   |

飼育種類数  
日本一！

鳥羽水族館

# 鳥羽市民感謝ウィーク

## ～無料ご招待～

今年は、12月10日(月)～16日(日)の7日間

海獣の王国  
リニューアルオープン！！

わたしに会いに来てね♡



### 鳥羽市民感謝ウィーク 無料招待券

利用期間／2018年12月10日(月)～16日(日) (7日間)

《必ず事前に利用人数を記入してください》

大人 (高校生以上)

名

小人 (小・中学生)

名

幼児 (3歳以上)

名

●営業時間は午前9時～午後5時（入館は閉館時間の1時間前まで）

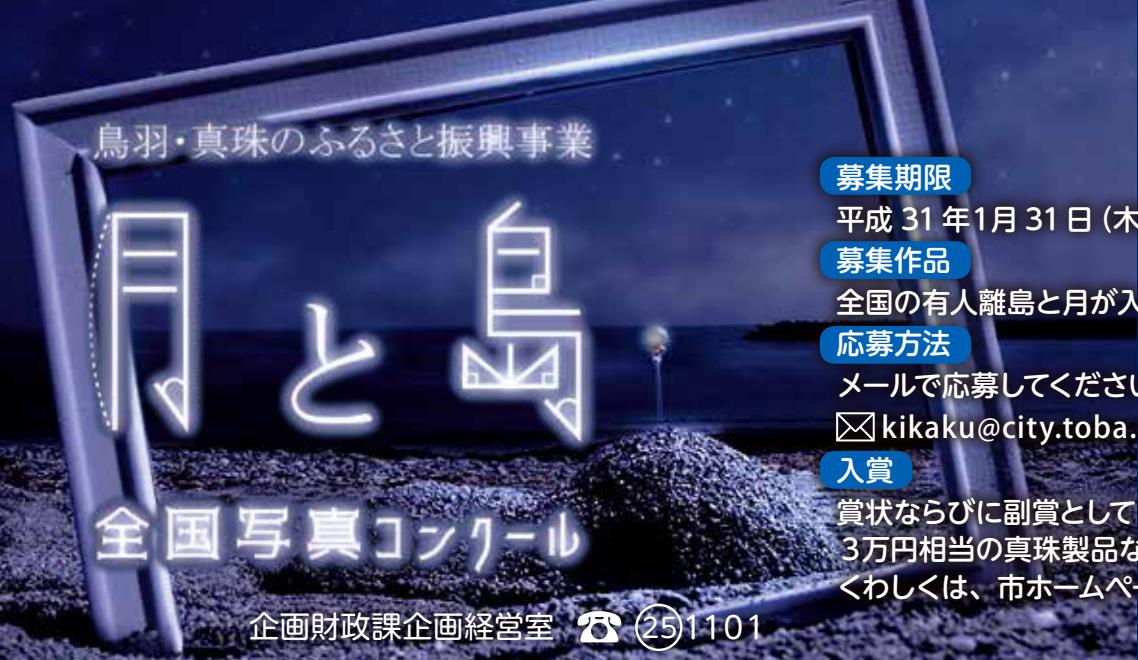
●本券の利用は鳥羽市民のかたに限ります。（鳥羽市民を証明するものを持参してください。提示をお願いする場合があります）

●本券を持参していただき、直接改札口（2階）へお越しください。

●本券1枚につき合計5人まで利用することができます。

●複製不可 ●譲渡禁止 ●当日は駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関を利用してください。

鳥羽水族館



#### 募集期限

平成 31 年 1 月 31 日 (木)

#### 募集作品

全国の有人離島と月が入った写真

#### 応募方法

メールで応募してください。(1 人につき3点まで)

✉ kikaku@city.toba.lg.jp

#### 入賞

賞状ならびに副賞として 10 万円、5 万円、3 万円相当の真珠製品など

くわしくは、市ホームページを確認してください。

## 月と島の写真はまだまだ募集中です！

朝晩が冷え込み、ずっと家の中にいたい季節ですが、寒くなればなるほど空気は澄んで、空は美しくなります。

星や月の美しく見える冬にこそ、月と島全国写真コンクールの応募写真を撮ってみませんか？

鳥羽市で一番大きな離島、答志島の撮影スポットや実際の写真を参考に、ぜひすてきな写真を撮影して応募してください。



離島以外の場所で撮影したのもいいですか？

離島が写つていればOKです。鳥羽の離島は市内からもよく見えますので、すてきなスポットを探してみてください！

写真を撮ろうと思っていたのに満月の夜が曇りでした。月は満月でなくともかまいません。半月や三日月などさまざまな形の月と島の写真を撮つてみてください！

離島在住なので、自分が住む島の遠景写真が撮れません。島の写真は遠景でなくともいいですよ。島の風景や島のかたと一緒に写つた月の写真も大歓迎です！

スマホで撮つた写真でもいいですか？OKです！上の例でも2枚はスマホで撮影していますが、十分に島と月の魅力が表現されています。専門的なカメラでなくても十分撮影可能で

## 作品応募に関するQ&A



# 健康いいね！

健康係からの情報や募集案内をお知らせします。みんなの健康づくりに役立ててください。

## 休日・夜間応急診療所の年末年始の開設

休日・夜間応急診療所は、保健センターひだまりに併設しています。

| 年末年始の診療日・受付時間 |                |         |               |
|---------------|----------------|---------|---------------|
| 受付時間          | 昼間             |         | 夜間            |
|               | 午前9時30分～11時30分 | 午後1時～4時 | 午後7時30分～9時30分 |
| 12月27日(木)     | ×              | ×       | ○             |
| 28日(金)        | ×              | ×       | ○             |
| 29日(土)        | ×              | ×       | ○             |
| 30日(日)        | ○              | ○       | ×             |
| 31日(月)        | ○              | ○       | ×             |
| 1月1日(火)       | ○              | ○       | ×             |
| 2日(水)         | ○              | ○       | ×             |
| 3日(木)         | ○              | ○       | ×             |
| 4日(金)         | ×              | ×       | ○             |
| 5日(土)         | ×              | ×       | ○             |
| 6日(日)         | ○              | ○       | ×             |

連絡先 ☎ (25) 1119(受付時間内)

**診療科目** 内科・小児科 (担当医によっては内科のみの診療となります。受診の際に問い合わせてください。)

### 利用にあたって

- ・受付時間内にお越しください。
- ・被保険者証、各種医療資格証をお持ちください。

診療科目以外のかた、診療時間外や重症時などに、診察を受けられる医療機関を探したいかたは**三重県救急医療情報センター**(☎059-229-1199)へ問い合わせてください。また、パソコン・携帯電話などから、『医療ネットみえ』のサイトにアクセスすると、目的に合った医療機関を探すことができます。

### ●インターネットによる医療機関案内

URL <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

### ●携帯電話による医療機関案内

URL <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

## 親子でリトミック



**対象** 乳幼児とその保護者

**とき** 12月13日(木) 午前10時30分～11時30分  
※当日受付(申し込み不要)

**ところ** 保健センターひだまり2階  
ひだまりホール

**内容** 音楽に合わせて親子でスキンシップを図りながら体を動かす遊び

## こころの健康相談

要予約

**とき** 12月17日(月) 午後1時～3時  
**担当** 保健師・福祉相談員

## ストレッチ教室

**内容** 12月のテーマは「ひざ痛予防」

**とき** 毎週金曜日  
午前 9時30分～10時15分  
午前10時30分～11時15分  
※どちらかの時間を選んでください。

## 乳幼児・1歳児健康相談



**対象** 乳幼児・1歳児

**とき** 12月6日(木)  
午前9時～11時30分、午後1時～2時  
**持ち物** 母子健康手帳

## 毎月みんなでウォーキング

とき 12月5日(水)、1月9日(水)  
午前9時30分～10時30分 ※雨天中止  
集合場所 市民体育館正面玄関横

## 健康相談

とき 12月3日(月)、17日(月)  
午前9時～正午  
担当 保健師(※電話也可)

## 元気ルーム開放

内容 健康づくりを目的とした使用が原則  
とき 毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時30分  
毎週水曜日 午後1時～4時30分

## 幼児食はじまり講座

要予約  
対象 1歳～1歳6ヶ月のお子さんと  
その保護者  
とき 12月17日(月)  
午前10時30分～11時30分  
ところ 保健福祉センターひだまり2階  
ひだまりホール  
内容 幼児食の進め方の話と試食  
募集組数 10組(先着順)  
持ち物 お子さんの託児に必要なもの  
申込期限 12月12日(水)



## 栄養相談

要予約  
とき 月曜～金曜日 午前9時～午後5時  
担当 管理栄養士

# 飲みすぎ注意! アルコール依存症になつていませんか?

### お酒とこころの関係

お酒はストレスや緊張を和らげるなど、上手に飲めば効用があります。しかし、お酒に含まれるアルコールには依存性があり、習慣的に飲んでいると「アルコール依存症」になる危険性があります。

### アルコール依存症とは

飲酒を自分でコントロールできなくなり、自身の健康だけでなく家族や社会にも影響を及ぼすようになります。アルコール依存症になると、回復が非常に難しく、専門家の支援が必要です。一人で抱え込みます、まず専門医や相談窓口で受診・相談をしてください。

### 依存症にならないために

- 次のことに注意し、適正な飲酒を心掛けましょう。
- お酒を飲むときは1日の適量を守りましょう。(下記参照)
  - 週に2日はお酒を飲まない日(休肝日)を作り、体を休めましょう。
  - 飲酒するときには何かを食べたり、薄めて飲んだりするなど工夫をしましょう。
  - 時間をかけてゆっくり飲みましょう。
- 【相談窓口】 三重県こころの健康センター  
依存症専門電話相談(引きこもり相談も含む)  
毎週水曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)  
☎059-253-7826 ※職員が相談に応じます。



### お酒の1日の適量の例(純アルコール量20g換算)



ビール  
(アルコール度数 5%)  
500ml(ロング缶 1本)



日本酒  
(アルコール度数 15%)  
180ml(1合)



ワイン  
(アルコール度数 12%)  
200ml(グラス 2杯)



焼酎  
(アルコール度数 25%)  
100ml

山椒さんしょは小粒こつぶでも

ぶらじる丸とガリバー



みなさんには佐田浜にあつたぶらじる丸を憶えていますか？かつて日本とブラジルを行き来する移民船として活躍したあのぶらじる丸です。第二の人生として、海上パビリオնになり、鳥羽の駅前にでんと構えていました。

ブラジルへの移民船としての展示はもちろんのこと、レストランや土産店などがあり、一時は鳥羽水族館やミキモト真珠島と並んで、海沿いの人気施設でした。オーブン当時高校生だった私も、先着何名様というTシャツ欲しさに朝早くから友達と行列を作つたものです。大きさは約1万トンで、1974年に鳥羽へ来てから1996年に中国の上海へえい航されていくまで、設置されたのは現在の鳥羽マルシェの前の海です。当時は「海が見えなくなる」などといった景観論争もあったそうですが、ある種このまちの顔でもあります。



鳥羽ぶらじる丸(当時の観光パンフレットより)



ライトアップして幻想的に撮られたガリバー(デパートの屋上の遊具など、面白いものを探して撮り歩くフォトグラファー)キトウフジオさんの写真をお借りしました

そして写真の右側、ぶらじる丸の後尾に座っているのが見えるでしょうか。そうです、市民の森公園にいる高さ6メートル幅12メートルもある、子どもたちに人気の遊具ガリバーです。ガリバーはかつてぶらじる丸の甲板にいたのです。見方によつては少々キモカワイイといわれるこのガリバー、右腕がすべり台になつていて、幼い子どもたちには大人気。ぶらじる丸の前にも和歌山県の公

園で利用されていたとのことですが、鳥羽ロータリークラブさんが創立55周年を記念して、少々色あせたガリバーに化粧直しをしてくれたのだそうです。鳥羽の子どもたちのコミニケーションの場として、再構築したいとのことです。

今やガリバーで遊んでいた子どもたちが親世代となつているので、その両方の世代の交流の場としてさらに魅力アップすることでしょう。

今は、解体のために一日上海へえい航されていましたが、それから広東省湛江市で海上パビリオンとして、こちらも第三の人生を謳歌しているそうですね！

ちなみに、ぶらじる丸のその後は、解体のために一日上海へえい航されていましたが、それから長崎にいたころ、ロシアが蝦夷地(今の北海道)を狙つてゐるのではないかという話に日本前途を危惧しました。そこで、まだくわしいことが分からなかつた蝦夷地を調査して、日本の北の地域がどんなところであるのか多くの人々に伝えようとした心に決めたのでした。

武四郎は1845年28歳で初めて蝦夷地に渡りました。41歳になるまでに6度行われた調査の記録は、すべて合わせると151冊になります。現地ではアイヌの人々に案内を依頼し、アイヌ民族との交

通は松阪市出身で末から明治にかけて活躍した探検家「松浦武四郎」という人物をこ存じでしょうか。北海道の名付け親と言つたほうが分かるかもしれません。

全国各地を巡り歩く武四郎は長崎にいたころ、ロシアが蝦夷地(今の北海道)を狙つてゐるのではないかという話に日本前途を危惧しました。そこで、まだくわしいことが分からなかつた蝦夷地を調査して、日本の北の地域がどんなところであるのか多くの人々に伝えようとした心に決めたのでした。

アイヌ民族を指す古い言葉が「カイイ」である話を古考から聞いたことに由来する「北加伊道」という名前には、北のアイヌ民族が暮らす広い大地であるという、先住民族であるアイヌの人々を尊重する思いが込められています。

そしてこのたびうれしいニュースが。鳥羽ロータリークラブさんが創立55周年を記念して、少々色あせたガリバーに化粧直しをしてくれるのだそうです。鳥羽の子どもたちのコミニケーションの場として、再構築したいとのことです。

ユースが。

歌しています。

おう

園で利用されていたとのこと

かなので、今や第三の人生を謳

歌しています。

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

# 栄えある受章 おめでとうございます



## 藍綬褒章

調停委員功績

木田 さと子さん (70)  
(河内町)

長年にわたり主に家事調停に携わり、夫婦間のトラブルや遺産問題など家族間の紛争に調停委員として関わり、解決に向かうよう支援に尽力されました。

### 受章の声

教員を退職した後、親戚の勧めで活動を始めました。それからは調停委員としての仕事を最優先に考えて責任感を持って取り組みました。

助けになればという思いで活動してきましたが、大変勉強になることも多く、家族の支援があったからこそ続けられたと感謝しています。



11月6日、石鏡町に住む地域おこし協力隊の上田茉利子さんが海女料理教室を開催しました。

石鏡町の里中晴好さん、山本美也代さんが講師を務め、市内外から10人が参加し、タコ飯やひじきの白和え、メバルの煮付けを作りました。

参加者らは、新鮮なメバルの下処理はうろこをとるだけで良いことなど、石鏡町ならではの調理方法に驚き、手際よく3品を作りました。

完成した料理は、カメノテで出汁をとった味噌汁と一緒にいただき、石鏡の絶品料理に舌鼓を打ちました。

## 石鏡で料理教室開催！お魚料理に挑戦

Toba city

# まちの話題



11月3日、第43回市民文化祭にてとばっ子ガイドフェスティバルが開催され、神島小学校・菅島小学校・長岡中学校・鳥羽高校のとばっ子ガイドらが集い、それぞれの活動について発表しました。

とばっ子ガイドとは、地元の魅力を学び、伝えていく活動のことで、観光客などを対象に地元を案内したり、観光甲子園などの全国大会に出場して市内の観光プランを提案したりしています。

スライドに合わせて実際にガイドするなどして、とばっ子ガイドらは相互に発表し、交流を深めました。



11月10日、鳥羽ショッピングプラザハローの正面駐車場で第33回消防ふれあい広場が開催されました。

会場では、地震体験車やはしご車体験乗車、非常食試食や防火クイズに答えると防災グッズがもらえるスタンプラリーなどが行われました。また、市内の小・中学生を対象に募集した防火ポスターの表彰式では、来場者から受賞者へあたたかい拍手が送られました。

イベントの最後には防火を祈願して餅まきが行われ、たくさんのかたが楽しみながら防火や防災について学びました。

## とばっ子ガイドが市民文化祭で交流

## 楽しく学ぶ消防ふれあい広場

# 鳥羽市防災訓練にご参加、 ご協力ありがとうございました。

10月20日(土)に実施した鳥羽市防災訓練は、各地域のみなさんおよび関係機関の協力により、4,135人のかたが参加し、無事に訓練を終了することができました。地区別の参加者数は、下記のとおりです。

## 避難訓練

| 地区名                   | 参加者数   |
|-----------------------|--------|
| 鳥羽地区                  | 748人   |
| 大明東町<br>大明西町<br>安楽島地区 | 345人   |
| 加茂地区                  | 601人   |
| 長岡地区                  | 380人   |
| 鏡浦地区                  | 301人   |
| 離島地区                  | 798人   |
| 避難訓練参加者<br>合計         | 3,173人 |

### その他訓練など

| 訓練                 | 参加者数 |
|--------------------|------|
| 職員訓練<br>通信訓練       | 59人  |
| 炊き出し訓練、<br>避難所運営など | 903人 |

平成30年度鳥羽市防災訓練 総参加者数  
**4,135人**  
ご協力ありがとうございました



## 車いす利用者の避難誘導訓練



## 高台への避難訓練



## 止血訓練

これからも住民のみなさんが防災意識を持ち続け、日ごろから「防災」に取り組んでいただくために訓練を継続していきますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。

しについては、各事業者が定めた規則に従わなくてはなりません。そのため、購入者の都合や、事業者が倒産した場合でも、未使用券の払い戻しができない可能性が高く、損をしてしまうかもしれません。回数券を購入する場合は、使用できなくなるリスクや、期間内に使いきれるかをよく考えてから購入しましょう。

と訪問してくる業者に対しても、  
安易な対応をしないようにしま  
しょう。また、点検を依頼  
した場合でも、結果をうのみ  
にせず、複数の業者から見積  
りを取るなど、決してその場  
で契約しないよう心掛けま  
しょう。法定の契約書面を受け  
取つてから8日以内は、フー  
リング・オフ制度を利用でき  
ます。

困った時は、相談室まで問  
い合わせてください。

## 回数券の購入は慎重に！

整骨院・入浴施設・エスエスなどで回数券を販売していることがあります。特典が付いているなど、お得感がありませうが、自身の健康状態によっては

最近、台風や地震などの自然災害が全国的に発生しています。そんな時に多発する詐欺が、不安をあおり契約させられる「点検商法」です。

# 消費者トラブルに ご用心!

開設日時：月・水・金  
午前9時～午後4時  
場所：市民文化会館3階  
農水商工課商工労政係  25 1156

た場合には、直ちに取引機関へ連絡しましょう。カードの利用を停止し、悪用を防ぐ必要があります。キャッシュカードの紛失に関する相談窓口は、ほとんどの事業者が年中無休で24時間受け付けています。



# とばつこげんきつこ

vol.145

冬は寒くて外出がためらわれますが、思いきって外遊びをして身体を動かしてみませんか。

貴船菊ツーンと伸びて真縞いろ  
分校のタベのチャイム野菊道  
秋の日のすこし傾く書斎かな  
秋高し赤帽並び逆上がり  
だんだんと空へ実りの棚田かな  
どうしようもなし冬瓜とうがんのよく生りて  
新米や吾子あこのおかわり止めどなし  
天高し阿弥陀かぶりの野球女子  
台風の怒涛を見入る人のゐて  
秋薔薇ばらの二輪が届く誕生日  
つゆ草の青を残して草刈りぬ

坂手 池上 河内 岩倉 岩倉 岩倉 岩倉  
池上 池津 船津 船津 船津 船津 船津  
池上 池上 池上 池上 池上 池上 池上  
安樂島 安樂島 安樂島 安樂島 安樂島 安樂島 安樂島  
三丁目



# やんちゃっこ あまえっこ

満1歳になる元気なお子さんの写真（デジカメ画像可）に25文字以内のコメントを添えて、広報情報係へお送りください。メールでも受け付けています。

✉ koho@city.toba.lg.jp



木田舞香ちゃん

平成 29 年 6 月 27 日生まれ (堅神町)

歩くの大好き!  
外でいっぱい遊ぼうね♪



中村 菊栄くん

平成 29 年 11 月 9 日生まれ (一丁目)



山本 みらい 望愛 ちゃん

平成 29 年 4 月 7 日生まれ (三丁目)

ご飯大好きみらいちゃん  
元気に育ってね♡



上村 はるき 春樹くん

平成29年5月15日生まれ

## 乗客の寝顔やさしき秋日和

安樂島 東爪みちゑ

# 広報 文芸

## 俳句

節代選



## 新刊情報

### 一般書

|              |                 |            |              |         |       |
|--------------|-----------------|------------|--------------|---------|-------|
| 児童書          | 時代              | 時代         | 介護後、うつ       | 最後の愛してる | 「没イチ」 |
| 『天皇と元号の大研究』  | 『ことわざキャラクター図鑑』  | 『魔女ののろいアメ』 | 『穴あきエフの初恋祭り』 | 『ひやつか!』 | 『時代』  |
| 高森明勅         | 深谷圭助            | 草野あきこ      | 多和田葉子        | 前田朋己    | 本城雅人  |
| 小泉るみ子        | 蓼内明子            | 今村翔吾       | 鈴木るりか        | 小谷みどり   | 高森明勅  |
| 「ムカツやきもちやいた」 | 「ふろにジャブン1、2、3!」 | 「右手にミミズク」  | 「あきエフの初恋祭り」  | 「ひやつか!」 | 「時代」  |
| ももろほか        |                 |            |              |         | 「時代」  |

|            |                                   |                                   |                                   |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 期間         | 1月4日(金)まで休館し、新年は5日(土)から開館します。     | ☆年末年始は、12月29日(土)から                | 1月4日(金)から                         |
| 募集人員       | 15人(先着順)                          | 15人(先着順)                          | 15人(先着順)                          |
| 募集内容       | くわしい内容は、図書館まで問い合わせてください。          | くわしい内容は、図書館まで問い合わせてください。          | くわしい内容は、図書館まで問い合わせてください。          |
| 放送時間       | 午前6時、8時、10時、正午、午後2時、4時、6時、8時、10時~ | 午前6時、8時、10時、正午、午後2時、4時、6時、8時、10時~ | 午前6時、8時、10時、正午、午後2時、4時、6時、8時、10時~ |
| ○工作&おりがみ教室 | 「お正月かざりをつくろう」                     | 「お正月かざりをつくろう」                     | 「お正月かざりをつくろう」                     |

## 行政チャンネルとば番組案内 (ケーブルテレビ ゼットティービー) デジタル 123ch



### 製作番組「テレビ広報とば」 (番組時間約 20 分)

放送時間 午前6時、8時、10時、正午、午後2時、4時、6時、8時、10時~

|        |      |  |
|--------|------|--|
| 12月1日  | 特集   | きらりと笑顔が輝くまち<br>~「とばぐらし」の魅力を再発見~  |
| 12月15日 | お知らせ | 平成31年度採用の市職員募集について<br>償却資産の申告をお願いします<br>成年後見制度を知ろう!<br>もったいない!食品ロスを削減しよう                 |
| 12月16日 | 特集   | 鳥羽マルシェに行こう   |
| 12月31日 | お知らせ | 年末年始における戸籍の届け出について<br>年末年始の市営定期船とかもめバスのお知らせ<br>鳥羽市休日・夜間応急診療所のお知らせ<br>年末年始におけるゴミの持ち込みについて |

### 議会録画放送 (平成30年本会議)

放送時間 午後1時10分~、  
午後7時10分~



|                         |      |
|-------------------------|------|
| 12月 5日(水)               | 議案上程 |
| 12月 9日(日)・12日(水)・13日(木) | 一般質問 |
| 12月 14日(金)              | 質疑   |
| 12月 23日(日・祝)            | 表決   |
| 12月 24日(月・振)~29日(土)     | 再放送  |



### 鳥羽健康づくり体操 'ヨガ lesson2'

放送時間 午前7時~、  
午後1時~、7時~  
(番組時間約10分)

ケーブルテレビを視聴するにはゼットティービーへの加入が必要です。未加入のかたは加入をご検討ください。(引き込み工事費および宅内工事費は別途負担していただくようお願いします)

上記の番組放送以外の時間は文字情報を繰り返し放送します。放送内容・タイトルについては変更する場合がありますのでご了承ください。  
番組内容については広報情報係 ☎ 1102、加入申し込みについては株 ZTV 伊勢放送局 ☎ 0120-270-089 へ問い合わせてください。

# library news



図書館だより

市立図書館 ☎ 4555

12 December 2018 図書カレンダー

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     | 1   |     |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

1 January 2019 図書カレンダー

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |     |     |
| 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  |
| 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | 19  |
| 20  | 21  | 22  | 23  | 24  | 25  | 26  |
| 27  | 28  | 29  | 30  | 31  |     |     |

開館時間 午前9時~午後5時

木曜・金曜日 午前9時~午後7時  
祝日は午前9時~午後5時

休館日

- おはなし会 12月1日(土)午後2時~
- 絵本と紙芝居の会 12月9日(日)午前10時30分~
- 赤ちゃん絵本の会 12月21日(金)午前10時30分~
- ストーリーテリング勉強会 12月18日(火)午前10時~
- ブックトーク 12月7日(日)午前10時~
- 世界KAMISHIBAIの会 12月7日(日)は世界KAMISHIBAIの日

です。  
紙芝居ピッポの会のみなさんが  
紙芝居を読んでくれます。  
とき 12月7日(金)午前11時~11時30分  
○冬休みおはなし会 鳥羽おはなしの会ミルキーウエイ  
イのみなさんの楽しいおはなし(素  
話)です。  
おはなしは「だいくとおにろく」、  
「マーシャとくま」ほか。  
とき 12月25日(火)午前10時30分~

「お正月かざりをつくろう」  
とき 12月26日(水)午前10時~正午  
募集人員 15人(先着順)  
無料  
募集内容 くわしい内容は、図書館まで問い合わせて  
ください。  
わせてください。

# 暮らしの情報

12月1日~

市役所の年末年始の休みは、一部の機関や施設を除いて、12月29日(土)から平成31年1月3日(木)までです。

死亡届などの戸籍関係の届けや、埋葬、火葬の申請は、市役所裏玄関の当直室で受け付けています。

婚姻の届け出を予定しているかたは、12月28日(金)までに市民課戸籍係へ相談してください。また、本人確認のために運転免許証、健康保険証などを持参してください。(書類に不備があると、提出日に受理できないことがあります)

市民課戸籍係  
☎ ②51127

年末年始のお知らせ

市役所の年末年始の休みは、一部の機関や施設を除いて、12月29日(土)から平成31年1月3日(木)までです。

## 年末年始のお知らせ

まちで見かけた  
元気な子



広報とばに掲載された写真を差し上げます。  
ご希望のかたは、総務課広報情報係まで。

### 受付日程表

| 受付月日      | 受付時間       |
|-----------|------------|
| 12月29日(土) | 休み         |
| 30日(日)    | 8:30~16:00 |
| 31日(月)    | 8:30~12:00 |
| 1月1日(火)   | 休み         |
| 2日(水)     | 8:30~12:00 |
| 3日(木)     | 休み         |
| 4日(金)     | 8:30~16:00 |

やまだエコセンター  
☎ 0599 ⑥50530  
まだエコセンターへ直接ごみを  
持ち込む場合の受付日程は次のとおりです。

## ごみの持ち込み

### 休業日程表

|   |                           |
|---|---------------------------|
| 市民体育館<br>(☎ ⑥215)                           | 12月28日(金)<br>~<br>1月4日(金) |
| 武道館<br>(☎ ④025)                             | 12月29日(土)<br>~<br>1月4日(金) |
| 野球場<br>中央公園多目的グラウンド<br>テニスコートなど<br>(☎ ⑥215) | 12月29日(土)<br>~<br>1月3日(木) |
| 市民文化会館<br>(☎ ⑫220)                          | 12月29日(土)<br>~<br>1月3日(木) |

スポーツ・文化施設の年末年始の  
休業日は次のとおりです。

### スポーツ・文化施設の休業日

環境課資源リサイクル係  
☎ ②51149

し尿のくみ取りや浄化槽清掃業務  
の予定をお知らせします。

### し尿のくみ取り・浄化槽清掃

問合せ先  
株式会社鳥羽産業  
(☎ ②52800)

### 業務日程表

|                   |      |
|-------------------|------|
| 12月25日(火)~28日(金)  | 通常営業 |
| 12月29日(土)~1月3日(木) | 休業   |
| 1月4日(金)           | 通常営業 |
| 1月5日(土)~6日(日)     | 休業   |

※年末は非常に混み合いますので、申し込みは  
12月26日(水)までにお願いします。

鳥羽市リサイクルパーク  
☎ ②59200  
年末の受け付けは、12月30日(日)午後4時までです。  
12月31日(月)~平成31年1月4日(金)は閉所します。

### リサイクルパークの受け付け

### クリスマス オルガンコンサート

12月24日(月・振休) 13:30~15:00 (13:00開場)

場所: 日本キリスト教団 鳥羽教会

オルガン演奏: 小林 香

曲目: バッハ コラール、コンチェルト第4番ハ長調 他

問い合わせ 鳥羽教会(鳥羽高校バス停前) 鳥羽市大明西町11-6

TEL 0599-25-4049

入場無料・駐車場あり

広告

# 暮らしの情報

12月1日~

## お知らせ

### 成人式のご案内



会場 鳥羽商工会議所  
かもめホール

とき 平成31年1月13日(日)  
午前10時～11時  
(午前9時30分から受付開始)

とき 平成31年1月13日(日)  
午前10時～11時  
(午前9時30分から受付開始)

とき 平成31年1月13日(日)  
午前10時～11時  
(午前9時30分から受付開始)

とき 平成31年1月13日(日)  
午後2時～3時  
(受付は午後1時30分から)

とき 平成31年1月13日(日)  
午後2時～3時  
(受付は午後1時30分から)

とき 平成31年1月13日(日)  
午後2時～3時  
(受付は午後1時30分から)

### 水道メーター取り替え

40歳集まれ!  
鳥羽市ダブル成人式

実行委員会まで申し込んでください。  
✉ tobashi.w.seijinshiki@gmail.com

対象 昭和53年度生まれの鳥羽市民  
および鳥羽市出身者(40歳以外の方  
でも一般参加可能)

参加費 1人につき3000円(市  
への記念品、懇親会費用を含む)  
※一般参加の場合  
の上、メールで鳥羽市ダブル成人式  
の申込方法 出身中学校、氏名を記入

対象 鳥羽市多目的教室  
懇親会 鳥羽商工会議所3階・かも  
めホール

対象 鳥羽市多目的教室  
懇親会 鳥羽商工会議所3階・かも  
めホール

水道メーターの有効期限は、計量  
の立場で鳥羽を盛り上げていく  
ことを目的としています。みんなの  
力を集結して、明日の鳥羽について  
考えましょう。

今年度の対象地区は主に幸丘、船  
津町、若杉町、河内町、安楽島町  
(一部)です。取り替え期間は、平  
成31年1月から3月です。

水道課  
☎ (26)2780



### サンアリーナスポーツクラブwithメッツ

平日9:30～16:00 18:00～21:00

土・日曜日 9:30～18:00

※祝日 該当する曜日の営業時間になります。

休室日：木曜日・年末年始・お盆他

利用料：1回券400円

※1回2時間単位の利用

三重県営サンアリーナ

三重県指定管理者 株式会社スコルチャ三重 三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4 TEL 0596-22-7700(代)

広告

12月1日～ information

日本民踊研究会伊勢支部(山村)  
**電話** 090-8956-3129  
 会員のみなさんが日頃の練習の成果を披露します。  
**とき** 12月9日(日) 午前10時30分～  
**(開場** 午前10時30分)  
**ところ** 鳥羽市民文化会館  
**入場料** 無料



祝い箸袋 5膳セット

## 第30回伊勢民踊まつり

建築基準法の耐震基準を満たしてない大ホールの耐震化などの改修を行わないため、利用者の安全を考慮して閉鎖を決定しました。今後は2021年に開催の三重っこわか国体に合わせて、市民体育館の隣にスポーツと文化の複合施設を新たに整備していく予定です。

大ホール閉鎖に伴い、「迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

これまで音楽・芸能活動などさまざまな活動・イベントを通してみなさんご利用していただいた市民文化会館大ホールを、12月29日(土)に閉鎖します。

建築基準法の耐震基準を満たしてない大ホールの耐震化などの改修を行わないため、利用者の安全を考慮して閉鎖を決定しました。今後は

## 市民文化会館大ホール閉鎖

### いきいきお出かけ券の交付終了

### もの忘れ・認知症の相談会

**市民文化会館**  
**電話** (25) 1220

**健康福祉課高齢・障害係**  
**電話** (25) 1186

**健康福祉課地域包括支援センター**  
**電話** (25) 1182

いきいきお出かけ券の交付期間は、12月28日(金)までです。対象の方には、5月に交付方法などを郵便でお知らせしていますので、確認してください。

交付した券は、平成31年3月31日まで使用できます。

いきいきお出かけ券の交付期間は、12月28日(金)までです。対象の方には、5月に交付方法などを郵便でお知らせしていますので、確認してください。

認知症疾患医療センターである松阪厚生病院の相談員が個別に相談をお聞きします。

## 環境共育講座

**鳥羽市リサイクルパーク**  
**電話** (25) 9200

午前10時30分～正午

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 1126

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

**ところ** 保健福祉センターひだまり

**定員** 2組(事前申込が必要です)

**とき** 12月12日(水)

午前10時30分～正午

**鳥羽警察署**  
**電話** (25) 0110

午前10時30分～正午

# 暮らしの情報

12月1日~

## 市民新春交歓会

商工会議所は市と共に市民交歓会を行います。服装は自由です。みなさんの参加をお待ちしています。

鳥羽商工会議所  
☎ (25) 2751

※駐車場は鳥羽高校の校舎前を利用してください。  
午前11時～正午  
会場  
かもめホール  
会費 1,000円（軽食付き）  
くわしくは、鳥羽商工会議所または総務課秘書係（☎ (25) 1105）へ問い合わせてください。

※廊は各自で持参してください。  
参加費 無料

## 鳥羽警察署からのお知らせ

もめ幼稚園側入口  
年末は例年、事故が増加します。  
車・バイクは早めのライトオン、歩行者・自転車は、反射材を着用して交通事故防止に努めましょう。  
また、年末は飲酒の機会も増えます。「乗るなら飲まない。飲んだら乗らない」、「公共交通機関の利用」を心掛けましょう。

鳥羽警察署  
☎ (25) 0110

## 年末・年始特別警戒実施中

実施期間 12月1日(土)～平成31年1月10日(木)

年末・年始には、金融機関やコンビニなどを狙った強盗事件、特殊詐欺被害や交通事故などの増加が懸念されます。鳥羽警察署では、市民のみなさんが明るく楽しい新年を迎えるよう、年末年始特別警戒を実施し、犯罪や事故の未然防止活動に努めています。被害に遭わないよう、防犯対策を心掛け、市民全体で力を合わせて「犯罪の起こりにくい社会づくり」に取り組みましょう。

## 林業退職金共済制度の 退職金請求



独立行政法人  
勤労者退職金共済機構

☎ 03-6731-2889

林業の仕事に従事したことがある

鳥羽市青少年育成市民会議では、市教育委員会・かんぽの宿鳥羽・公益財団法人三重こどもわかもの育成財団の共催で第17回新春兜あげ大会を開催します。当日は、ふるまいや子ども抽選会がありますので、ぜひご参加してください。

とき 平成31年1月3日(木)  
午前10時～正午

③横断歩道における歩行者優先の徹底  
④飲酒運転の根絶

受付  
鳥羽高等学校グラウンド・か

※雨天の場合1月4日(金)  
午前10時～正午

### 住宅・店舗のリフォームおまかせください！

耐震・省エネリフォーム～新築・土地探しまで幅広く対応させていただきます。

キッチン・バス・トイレ・外壁・屋根・窓・耐震補強・外構リフォームなどでもご相談ください。  
テレビCMでおなじみの【リクシルPATTOリフォーム】サービスショップ  
見渡もり無料！  
0599-26-2580



村瀬建設株式会社  
鳥羽市船津町235番地（鳥羽消防署となり）

### 補聴器

### 新発売

今迄より会話の  
聞き取りが良く  
デンチ不要です



### 時計のデンチ入れ替え、修理、バンド調整。

メガネは認定眼鏡士が対応の当店へ

時計・メガネ・補聴器  
鳥羽3丁目16-26 TEL(25) 2148

ハラ

12月1日~

## information

## かどやのイベント

## 鳥羽大庄屋かどや

☎ (25) 8686

## 手芸教室「まいペース」作品展

伊沢壹美子さんが主宰する手芸教室まいペースのみなさんの作品展。

とき 開催中 (12月20日(木)まで)

## 第19回かどやお針子俱楽部Ⅰ「洋服を作ろう!」

直線縫いで簡単なチュニックやパンピースを作つてみませんか。

とき 12月3日(月) 午前10時~正午

参加費 1000円 (材料持参)

定員 10人 (先着順)

申込方法 12月1日(土)までに電話で申し込んでください。

## 長尾オルガンで歌いましょう③

とき 12月3日(月) 午後1時30分~3時

講師 畠耕一氏

申込方法 教育委員会生涯学習課へ電話で申し込んでください。 (25) 12668

## 第75回屋下がりコンサート「津軽三味線 和樂民謡会発表会」

とき 12月5日(水) 午後1時30分~2時30分

## 第9回かどや手芸俱楽部「つるし飾りの鶴を作ろう!」

とき 12月8日(土) 午後1時~3時30分

参加費 2000円前後 (材料費込)

申し込みでください。  
アレンジメント

とき 12月23日(日・祝) 午後1時30分~3時

参加費 2000円

## 第62回かどや塾「しめ縄を作ろう!」

とき 12月9日(日) 午前10時~正午

参加費 1000円

申込方法 12月6日(木)までに電話で申し込んでください。

## 第19回かどやお針子俱楽部Ⅱ「カーデケースを作ろう!」

とき 12月10日(月) 午前10時~正午

参加費 1000円 (材料費込み)

定員 10人 (先着順)

申込方法 12月6日(木)までに電話で申し込んでください。

## 第76回屋下がりコンサート「恒例一年忘れうきうきフオーラ・コンサート」

とき 12月16日(日) 午後1時30分~3時

出演 浜口バンド、かどやゼンザイズ

協力金 300円

定員 25人 (先着順)

申込方法 12月19日(水)までに電話で

## クリスマス会を開催します

## 健康福祉課子育て支援室

☎ (25) 7221

鳥羽市母子寡婦福祉会は、ひとり

親家庭のお母さんやお父さん、寡婦

のかたの幸せをつくるために、自主

的に活動をする団体です。その一環

として、クリスマス会を開催しま

す。一緒に楽しみませんか。

とき 12月22日(土) 午前9時~正午

ところ 保健福祉センターひだまり

2階

内容 歌、人形劇

※プレゼントを用意しています。

対象 0歳~18歳 母子・父子家庭

の親子

申込方法 12月15日(土)までに母子寡

婦福祉会 (FAX (25) 5812) にファ

クス、または健康福祉課子育て支援

室に電話で申し込んでください。

三重産の13種の食材をかりんとうにしました  
お歳暮 お年賀 賜ります

店内でご試食されてからお買い求めいただけます



|           |       |
|-----------|-------|
| 2種ギフトボックス | 1080円 |
| 4種ギフトボックス | 1998円 |
| 6種ギフトボックス | 2916円 |

(すべて税込です)

ミキモト真珠島様 新駐車場横  
24 25 26が当店の駐車場です  
TEL 0599-25-9666

演奏 杉山貴子 with Do Jazz

鳥羽マリンターミナル管理事務所  
☎ (25) 4800  
無料ジャズコンサートを開催します。「クリスマスは我が家で」など

のクリスマス曲や映画音楽を大人のスタンダードジャズでお届けします。ひと足早いクリスマスをお楽し

みください。

とき 12月8日(土)

第1部 午後2時~

第2部 午後3時~

ところ 鳥羽マリンターミナル2階・交流ラウンジ

12月1日~

# 暮らしの情報

募  
集

## 放課後児童クラブ入所

### 健康福祉課子育て支援室

②5 1184

放課後児童クラブの「たんぽぽ」と「エンゼル・クラブ」では、2019年度入所児童の申し込みを受け付けます。

放課後児童クラブでは、昼間、仕事などで保護者が家庭にいない学校の児童を対象に、さまざまな活動を通して児童の健全育成を図ります。

### 放課後児童クラブ

|     |               |              |
|-----|---------------|--------------|
| 名称  | たんぽぽ          | エンゼル・クラブ     |
| 定員  | 40人           | 40人          |
| 所在地 | 安楽島小学校<br>敷地内 | 鳥羽小学校<br>敷地内 |
| 連絡先 | ②5 3075       | ②5 1661      |

対象児童 小学校1年～3年生  
(4年～6年生は要相談)

開所時間  
登校日：下校時から午後6時30分  
休所日：日曜日、祝日、年末年始  
(12月29日～1月3日)、お盆(8月13日～16日)  
から午後6時30分

定住を促進することを目的とする定住自立構想に取り組んでいます。

この度、2019年度から2023年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

申込方法 所定の申込書で、健康福祉課子育て支援室(保健福祉センターひだまり1階)へ申し込んでください。申込書は、各放課後児童クラブまたは健康福祉課子育て支援室で配布します。定員を超えた場合は、低学年を優先とします。申込状況などにより入所できない場合がありますのでご了承ください。

申込期間 12月1日(土)～平成31年1月4日(金)(必着)

提出資格 伊勢志摩圏域内(※)に在住、通勤、通学しているかた

※鳥羽市・伊勢市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町

提出方法 所定の様式(任意の様式でも可)に住所・氏名・電話番号・意見などを記入し、直接来所または郵送、ファックス、メールで企画財政課へ提出してください。

申込期限 12月17日(月)

申込方法 農水商工課または各連絡所に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

対象 地域の朝市、直売所などを中

心に販売を行つかたで、栽培管理記録簿・アンケートなどを確実に提出していただけるかた

募集農家 市内農地で生産を行い、肥料や農薬散布などの定期的な栽培管理ができる農家。

募集戸数 30戸以内

登校日：下校時から午後6時30分  
休所日：日曜日、祝日、年末年始  
(12月29日～1月3日)、お盆(8月13日～16日)  
から午後6時30分

23年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

23年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

この度、2019年度から2023年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

## パブリックコメント

### 企画財政課

②5 1101

伊勢市を中心とした近隣市町では、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な

生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進することを目的とする定住自立構想に取り組んでいます。

この度、2019年度から2023年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

この度、2019年度から2023年度の取組内容をまとめた「第二次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案」を作成しましたので、次のとおり意見を募集します。

## 新規農作物の生産支援

### 農水商工課農林係

②5 1231

市内での販売を意識した農作物の生産を伸ばしていくため、生産量が少ない作物種を配布しています。

平成30年度も次のとおり新規作物の生産に取り組む農家を募集します。

平成30年度も次のとおり新規作物の生産に取り組む農家を募集します。

## 障害者フライングディスク指導者養成講習会



市ホームページ  
計画の閲覧場所 企画財政課窓口、

二重原障害者フライングディスク協会(井谷)

電話 090-4117-2887

とき 平成31年1月12日(土)・13日(日)

・12日：午後1時～5時

・13日：午前9時～午後5時

ところ 皇學館大学キャンパス内

参加費 無料

申込方法 12月21日(金)までに電話ま

たはファックスで問い合わせてください。

対象農家 市内農地で生産を行い、肥料や農薬散布などの定期的な栽培管理ができる農家。

募集農家 市内農地で生産を行い、肥料や農薬散布などの定期的な栽培管理ができる農家。

募集戸数 30戸以内

対象 地域の朝市、直売所などを中

心に販売を行つかたで、栽培管理記録簿・アンケートなどを確実に提出していただけるかた

募集農家 市内農地で生産を行い

12月1日~

## information

## お よ ろ こ び

お誕生おめでとう

(11月15日までに届出のあったかた) 敬称略  
 子どもの名前 届出人 生まれた日 町名

濱口 琥来 慎吾 10.11 安楽島  
 松本つむぎ 伊織 10.9 相差  
 濱口 光鶴 光佑 11.7 答志  
 中村 美南 有希 10.29 菅島

## お く や み

ご冥福をお祈りします

(11月15日までに届出のあったかた) 敬称略  
 名前 年齢 亡くなった日 町名

岩元 次男 (89) 10.16 四丁目  
 斎藤 いね (89) 11.10 四丁目  
 木下 幸男 (85) 10.31 堅神  
 木下 竹子 (86) 11.9 池上  
 下村 和也 (80) 11.6 小浜  
 廣野せつ子 (88) 10.24 安楽島  
 奥村エツ子 (82) 10.31 河内  
 岩本 祥司 (90) 10.17 岩倉  
 上村 つづ (97) 10.19 松尾  
 奥田 幸男 (85) 11.5 浦村  
 下村 きわ (91) 10.30 相差  
 世古 たづ (84) 11.5 相差  
 山下 宗一 (93) 10.24 答志  
 勢力さくゑ (93) 10.31 答志  
 濱口壽喜子 (85) 11.1 答志  
 濱口 幸三 (69) 11.7 答志  
 小寺 末廣 (69) 11.15 菅島

## 市 の 人 口

平成30年10月末日現在 ( ) 内は前月比

人口 18,932人 (-28人)  
 男 8,888人 (-21人)  
 女 10,044人 (-7人)  
 世帯数 8,472世帯 (+4世帯)

編集と発行 総務課広報情報係

〒517-0011 烏羽市烏羽三丁目1-1

☎ 0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>Eメール [koho@city.toba.lg.jp](mailto:koho@city.toba.lg.jp)志摩広域行政組合  
臨時職員登録

志摩広域行政組合事務局  
(志摩特別養護老人ホーム才庭寮内)

☎ 0599 (43) 2112

花園寮、才庭寮、ともやま苑、志  
摩福祉センターの平成31年度の臨時  
職員登録募集を次の通り行います。

職種 事務員、介護職員、看護職  
員、栄養士、調理員、宿直員、運転  
手

応募資格 平成31年3月31日現在で  
満18歳以上のかた

任用 登録期間は平成31年4月1日  
から翌年3月31日までとし、必要が  
生じたときに登録者の中から選考に  
より任用します。ただし登録されて  
も任用されない場合があります。

## 後期スポーツ教室

三重交通Gスポーツの杜 伊勢  
募集期間 12月1日(土)～14日(金)

後期スポーツ教室  
志摩市阿児町神明1537-11  
申込・問合せ先 志摩広域行政組合  
電話 0599-220188

申込方法 組合が発行する申込書に  
写真付きの履歴書を添付して申し込  
んでください。

申込方法 組合が発行する申込書に  
写真付きの履歴書を添付して申し込  
んでください。

申込・問合せ先 志摩広域行政組合  
志摩市阿児町神明1537-11  
電話 0599-220188

開催教室 ヨガ、ソフトヨガ、リフ  
レッシュユハタヨガ、パワーヨガ、ビュ  
ーヨガ、フラダンス、リズムエア  
ロビクス、ソフトピラティス、姿勢  
改善、太極拳、バドミントン、やさ  
しい太極拳・氣功体操、卓球、硬式  
テニス、ズンバ、シェイプエアロビ  
クス、バレトン

申込方法 ハガキ、ファックス、メー  
ルまたは直接来所して申し込んでく  
ださい。なお、電話での申し込みは

募集期間および任用方法  
第1次募集 12月1日(土)～平成31年  
1月11日(金) 第1次募集終了の翌日  
第2次募集 から随時(ただし、平成31年4月任  
用については、原則第1次募集期間  
登録者の中から任用します)

福利厚生 社会保険、雇用保険など  
は一定の基準を満たした場合に加入  
します。

農業塾「なごみ」第9期生  
J A 烏羽志摩経済部農振興課  
☎ 0599 (43) 5889  
開催期間 平成31年1月上旬～3月  
下旬  
開催場所 三重交通Gスポーツの杜  
伊勢(三重県営総合競技場)  
対象 15歳以上(中学生は除く)  
受講料 5000円～6000円

内容 実地研修…実際に野菜を栽培して出  
荷します。  
座学…野菜栽培に必要な知識を身に  
付けます。

研修期間 平成31年4月から1年間  
受講料 年間1万2000円

定員 10人(選考あり)  
申込・問合せ先 くわしくは、最寄  
りのJ A 烏羽志摩店舗へ問い合わせ  
てください。

申込期限 平成31年2月8日(金)

できません。抽選結果の発送予定期  
は12月25日(火)です。  
✉ [info@mie-sports-stadium.jp](mailto:info@mie-sports-stadium.jp)



# 生活カレンダー 12月 December



|   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  |

## 暮らしの相談

## ● 各種相談

| 相談内容         |                    | 実施日    | 受付時間・窓口                      | 会場   |  |
|--------------|--------------------|--------|------------------------------|--|--|
| 教育相談         |                    | 月～金    | 9:00～16:30 ☎ 2457            | 旧小浜小学校内教育支援センター HARP                             |  |
| 総合こども相談      | 児童相談所による相談療育手帳判定   | 毎週水曜日  | 9:30～16:30<br>☎ 0596 27 5143 | 南勢志摩児童相談所  |  |
|              | 随時相談               | 月～金    | 「ほっぷ」9:30～16:30<br>☎ 25 7221 | 保健福祉センターひだまり                                     |  |
|              | 心理カウンセラーによる相談 発達検査 | 18日(火) |                              | 保健福祉センターひだまり※要予約<br>②一般相談は、3日前までに予約(予約があるときのみ開催) |  |
| 法律相談(弁護士)    |                    | 27日(木) | 13:00～15:30 ☎ 25 1188        | 市民課(市民文化会館1階)※要予約                                |  |
| 公証人相談        |                    | 13日(木) |                              |  |  |
| 一般相談②(何でも相談) |                    | 20日(木) |                              |  |  |
| 交通事故相談       |                    | 12日(水) | 13:00～15:00 ☎ 25 1126        | 市民課(市民文化会館1階)※要予約                                |  |
| 人権相談         |                    | 18日(火) | 13:30～15:30 ☎ 25 1141        |  |  |
| 行政相談         |                    |        |                              |  |  |
| 障害相談         |                    | 月～金    | 9:00～17:00 ☎ 25 1183         | 保健福祉センターひだまり                                     |  |
| 消費生活相談       |                    | 月・水・金  | 9:00～16:00 ☎ 25 1241         | 消費生活相談室(市民文化会館3階)                                |  |
| 夜間納税相談       |                    | 月～金    | 17:15～21:00 ☎ 25 1132        | 税務課(市民文化会館2階)※要予約                                |  |
| 女性相談         |                    | 月・水    | 9:00～17:00 ☎ 25 1276         | 保健福祉センターひだまり                                     |  |

## 子育て応援

- あそびの広場「だっこ」問い合わせ／子育て支援センター ☎ 25) 7225

| 対象                | ところ                      | とき   |
|-------------------|--------------------------|--|
| 未就園のこどもと<br>その保護者 | 子育て支援センター<br>(あおぞら保育所2階) | 月～金 9:00～11:30、13:00～15:30<br>※子育て相談は、月～金 9:00～16:30 |

- 子育てサロン 問い合わせ／社会福祉協議会  25 1188

| 対象                | ところ                        | とき  |
|-------------------|----------------------------|---|
| 就学前のこどもと<br>その保護者 | 相差女性活動センター<br>菅島コミュニティアリーナ | 4日(火)、18日(火) 10:00～12:00<br>毎週水曜日 10:30～12:00 |
|                   | 答志コミュニティアリーナ               | 13日(木) ※日程変更の場合あり<br>10:00～12:00              |

- 子育て応援！0123サークル 開い合わせ／川本 090-7953-7066

Facebook <https://www.facebook.com/toba0.1.2.3>

| 開催日    | 内 容 (ひだまり2階ひだまりホール 10:00~12:00)                  |
|--------|--|
| 6日(木)  | 凧を作ろう！～1月3日新春凧あげ大会にも参加できます                       |
| 13日(木) | リトミック＆クリスマス帽子作り～楽しい音楽遊び                          |
| 20日(木) | クリスマス・パーティ＆誕生会～参加費200円、皿、フォーク、コップ、100円程度のプレゼント1個 |
| 27日(木) | 忘年会～大掃除＆ランチ、参加費200円、皿、コップ                        |

朝 市

- あらしま朝市 問い合わせ／あらしま新鮮組 ☎ 090-7950-4425

| とき       | ところ    | 時間         |
|----------|--------|------------|
| 第2・第4日曜日 | 安樂島漁協前 | 8:00～10:00 |

- 会浦朝市 開い会わせ／庶生の浦会 ☎ 090-4117-2503

| とき       | ところ    | 時間           |
|----------|--------|--------------|
| 第1 第2回開口 | 松金浦保育所 | 8:00 - 16:00 |

用休有所 8.00 ~ 10.00

- 同棲起止 開い今为止 (同棲起止実行委員会 - 090-1576-1052)

|    |     |    |
|----|-----|----|
| とき | ところ | 時間 |
|----|-----|----|

納稅

- 納 税 問い合わせ／税務課 ☎ 1132

| 税目          | 期別   | 納期限       |
|-------------|------|-----------|
| 固定資産税・都市計画税 | 第3期分 | 12月25日(火) |

## 今月の表紙

10月22日、鏡浦小学校の児童ら23人が市立海の博物館で干しダコ作りを体験しました。

調理実習では、学芸員から説明を受けると児童らは真剣な表情で干しダコ作りに取り組みました。

竹で足を広げてつるしたタコは5日ほど天日で干し、児童らは各家庭に持ち帰っていただきました。干しダコはタコ飯にしてもおいしくそうです。

**高島** 今年もあつという間に  
12月やね。

**松本** 4月に入庁してから初  
めてのことばかりだつたので  
今年は特に時間の経過が早く  
感じました。

**木下** 確かに1年目のころは  
慌ただしかつた印象がありますね。

**松本** 木下さんは何年目でし  
たつけ？

**木下** 3年目ですけど入庁し  
たのが少し前のことになります。

**高島** 僕も入庁して10年以上  
経つけど、まだまだ勉強する  
ことがいっぱいあるよ。

**松本** 先は長いですね：僕も  
初心を忘れずがんばります！

# 編集後記 広報マン 光陰矢のごとし

広報とばは、ボランティア団体「つのぶるの会」のご協力により、提賞障がいのあるかたに音訳(朗読)テープ・CDによる「声の広報」をお届けしています。

広報とば 32